

# 平成 30 年度 決算

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障 4 経費  
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 69,018 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 2,384,780 千円  
 が充てられる社会保障施策に要する経費

○社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	平成 30 年度 決算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	その他	社会保障財 源化分の地 方消費税交 付金
社会福祉	3	1		老人福祉費	61,307	513		19,917	40,877	69,018
	3	1	4	身体障害者福祉費	487,678	352,682			134,996	
	3	2		児童福祉費	1,118,702	759,601	110,900	56,587	191,614	
	小計				1,667,687	1,112,796	110,900	76,504	367,487	
社会保険	3	1	1	国民健康保険	264,193	59,834			204,359	
	3	1	2	後期高齢者医療	182,969	28,634			154,335	
	3	1	2	介護保険	201,476	15,510			185,966	
	小計				648,638	103,978			544,660	
保健衛生	4	1	2	予防費	13,231	886			12,345	
	4	1	3	母子保健衛生費	55,224	14,916		52	40,256	
	小計				68,455	15,802		52	52,601	
合計					2,384,780	1,232,576	110,900	76,556	964,748	69,018

※ 社会保障施策に要する経費のうち、代表的なものを計上。